

10月1日開始 告知端末放送、NTTブロードバンドサービス開始しました

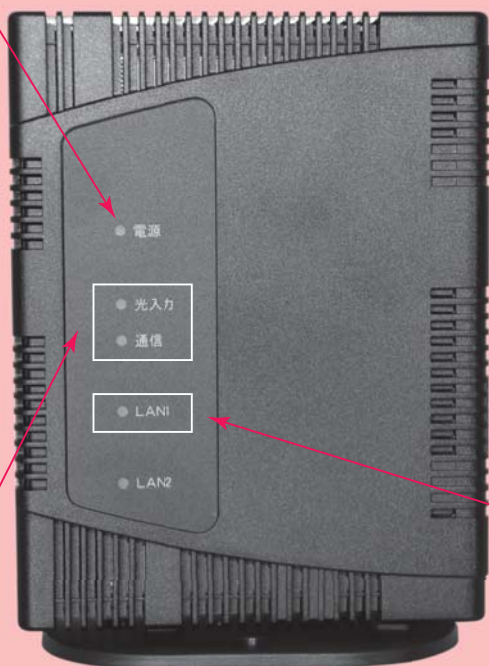
西和賀町ブロードバンド整備事業が完成し、10月1日から告知端末放送、10月3日からNTTブロードバンドサービスを開始しました。

告知端末周辺機器の使用法および、今回町内に敷設された光ファイバについてお知らせします。

告知端末周辺機器使用説明

ONU(光変換装置)

電源ランプ



光入力・通信ランプ

※異常が無ければ、常時点灯しています。

LAN1ランプ

※異常が無ければ、常時点滅しています。

告知端末機

電源ランプ



ボリューム調整スイッチ

※最小にしても、小さい音で放送されます。

状態確認ランプ

※異常が無ければ、常時すべて点灯しています。

チャンネル選択スイッチ

- ①チャンネル
西和賀町有線放送、議会中継
 - ②チャンネル
NHK FM (FM放送)
 - ③チャンネル
FM岩手 (FM放送)
- ※OFFにすると緊急時の告知放送以外放送されません。

ジェイ アラート
全国瞬時警報システム【J-ALERT】(P 5 参照)の緊急放送も告知端末機スピーカーから流れます。

NTTブロードバンドサービス開始に伴うご注意とご連絡

西和賀町がブロードバンドサービスが可能になったことに伴い、NTTの代理店業者から電話による勧誘が行われております。ブロードバンドサービス(光インターネット)の利用の意志がない場合は、はっきりと断って下さい。なお、断っても、同じ業者からしつこく電話がかかってくるなど、悪質な勧誘等がありましたら、役場総務課地域振興グループへご連絡下さい。 ☎82-3281まで

光ファイバの切断などに注意を

今回整備した事業において、町内全域に光ファイバを敷設しています。

敷設に際して、共架の基準を満たしていますが、車高の高い車の運転やクレーン等での作業の際には、十分ご注意ください。また、各戸へ引き込んでいる光ファイバについても、切断や折り曲げたりしないようお願いします。切断や折り曲げによって、通信障害等が発生した場合、原因者に修理費をご負担いただくこととなりますので、十分ご注意ください。

住宅のリフォーム等に際して

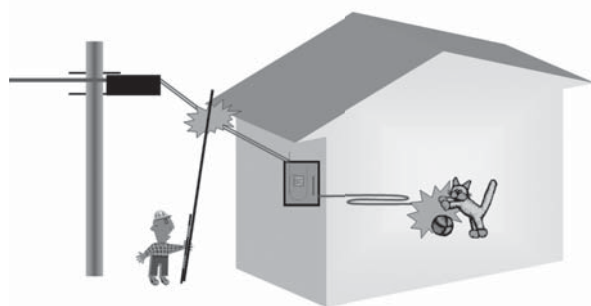
住宅のリフォームで、町の光ファイバを移設、または、取り外しが必要な場合は必ず役場総務課まで連絡をお願いします。町で、取り外し工事の手配を行います。その際に取り外し及び取り付け手数料（30,000円程度）は依頼者からご負担いただきます。

また、連絡が無く光ファイバを切断した場合は、原因者に全ての修理費をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

※光ファイバケーブルについて

光ファイバケーブルは、特殊な加工によって接続されています。そのため、通常のケーブルと違い、途中でつなぐことができません。誤って切断した場合、つなぎ目から次のつなぎ目までの一本を全て新しいケーブルに交換となります。修理費用も通常のケーブルより高額（各戸への引込み線切断の場合15万円前後）となりますので、安易にケーブルを切断しないようご注意ください。また、リフォームや、工事等で光ファイバに支障がある場合は必ず役場までご相談下さい。

●お問い合わせ先 総務課・地域振興グループ ☎82-3281



光ファイバにご注意下さい

緊急時に告知端末機からお知らせが…

ジェイ アラート

全国瞬時警報システム (J-ALERT) の運用を開始します

町は10月1日から全国瞬時警報システム (J-ALERT) の運用を開始します。家庭や職場などで放送を聞いたときは、テレビやラジオで情報を収集するなどして冷静に行動しましょう。

全国瞬時警報システム (J-ALERT) とは

国が緊急地震速報や武力攻撃など、すぐに対処しなければならない事態が発生した場合に、人工衛星と防災行政用同報無線を利用して瞬時に警報などを伝えるシステムです。西和賀町では、国から配信された情報を人工衛星を経由し告知端末機を通じて、町民の皆さんへお伝えします。

【緊急放送される情報】

- 緊急地震速報（震度5弱の揺れが予想される時）
- 震度速報（震度4以上の揺れがあった時）
- 弾道ミサイル情報 ● 航空攻撃情報
- ゲリラ・特殊部隊攻撃情報 ● 大規模テロ情報

全国瞬時警報システムは、消防庁が送信した情報を受信し自動で告知端末機から放送されます。そのため、誤報が生じる場合も考えられます。その場合は自動的に訂正放送が流れますので、慌てずに行動してください。

●お問い合わせ先 総務課・管財防災グループ ☎82-3281

